

第3号様式

令和4年度第1回船橋市消防委員会会議録

(令和4年8月8日作成)

- 1 開催日時
令和4年7月13日(水)午後1時30分～午後2時00分
- 2 開催場所
船橋市古和釜町502-1
船橋市東消防署古和釜分署 3階講堂
- 3 出席者
(1) 委員 高橋委員長、川井委員、上田委員、米原委員、鎌倉委員、伊藤委員、
梶原委員、林委員、三橋委員、濱山委員、山賀委員、飯島委員、
日向委員
(2) 事務局 消防局長、次長(総務担当)、
総務課長、財務課長、予防課長、警防指令課長、救急課長、総務課員
- 4 欠席者
松木委員、天寺委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
(1) 議題
副委員長の選出について
(2) 報告事項
① 令和4年上半期火災概要について【公開】
② 令和4年上半期救急概要について【公開】
- 6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)
0人
- 7 決定事項
副委員長が委員の互選により、消防団団長 鎌倉博光氏に決定いたしました。
- 8 議事

【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回船橋市消防委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、総務課主幹の三浦と申します。よろしくお願いたします。

それでは着座にて失礼いたします。

開催にあたり、本委員会の会議録につきましては、事務局で作成させていただき、郵送にて発言をしていただいた委員の方に対しまして、内容の御確認をさせていただきたいと思っております。その後、市のホームページに掲載させていただきますことを御了解ください。

本日の委員会は、委員15人中、12人の方の御出席を頂いております。

消防委員会条例第6条第2項の規定により、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉西支店長の松木 裕人 様、及び災害救援ボランティア推進委員会総合防災部長の天寺 純香 様につきましては、所用のため欠席との御連絡をいただいております。

また併せまして、市議会議員の川井 洋基 様にありましては若干遅れる旨の連絡を受けておりますことを御報告いたします。

なお、本日の傍聴者はいらっしゃいませんので、併せて御報告いたします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに「会議次第」、「資料1 委員名簿」、「資料2 席次表」、「資料3 消防局組織図」、「資料4 令和4年上半期火災概要」、「資料5 令和4年上半期救急概要」以上となります。資料欠落、欠損等はありませんでしょうか。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

【高橋委員長】

本日は、委員の皆様大変お忙しい中、消防委員会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、議題に入る前に、今年度に入りまして委員の変更がありましたので、事務局から報告願います。

【事務局】

それでは御報告させていただきます。

消防団団長として委員に委嘱されておりました、飯島 秀人 様が令和4年3月31日をもちまして消防団を退団されました。

しかしながら、消防団団長としての長年の実績を今後も当委員会で活かしていただきたく、引き続き学識経験者として消防委員をお引き受けていただくようお願いいたしましたところ、御快諾いただきましたので、令和4年4月1日付で改めて委員に委嘱されております。

なお、新たな消防団団長として、令和4年4月1日に委嘱されました鎌倉 博光 様が御出席されております。

また、前消防団団長の井戸 知一 様におきましては任期満了となりましたことを御報告いたします。

次に、学識経験者の区分で委員に委嘱されておりました、公益財団法人千葉県看護協会船橋地区部会会員の岡田 一美 様におかれましては、令和4年5月31日付けで、委員辞任願が提出されたことにより、委員を退任しております。

しかしながら、千葉県看護協会におきましては、医療現場の第一線で御活躍され、救急患者等への対応に関して、多くの経験と知識をお持ちであることから、引き続き、委員の御推薦をお願いしましたところ、同協会船橋地区部会会員であります日向 早苗 様を御推薦いただきました。日向様におかれましても、御快諾いただきましたので、令和4年6月1日付けで委員に委嘱されております。

続きまして、学識経験者のその職にある者の区分で委員に委嘱されておりました、東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉西支店長の石渡 琢朗 様におかれましては、令和4年7月1日付けの人事異動により御異動されましたことから、後任であります松木 裕人 様に、消防委員を引き受けていただきますようお願いさせていただきますところ

ろ、御快諾いただきました。令和4年7月1日付けで委員に委嘱されております。

新たに委員に御就任いただきました方々に対しまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

委員の変更については以上でございます。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

それではここで、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

それではまず私から、自己紹介したいと思います。

改めまして、委員長で船橋市議会議員の高橋けんたろうと申します。よろしくお願いたします。

それでは、各委員の皆様も自己紹介していただきますので、名簿順にお願いします。

【川井委員】

川井洋基と申します。よろしくお願いたします。

【上田委員】

船橋市議会議員の上田美穂と申します。日頃から本当にありがとうございます。介護福祉士をしておりましたので、救急車にも大変お世話になりました。よろしくお願いたします。

【米原委員】

同じく船橋市議会議員の米原まさたと申します。消防団に所属しておりまして、色々御指導いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

【鎌倉委員】

4月1日に消防団団長を拝命しました鎌倉博光です。どうぞよろしくお願いたします。

【伊藤委員】

消防団副団長の伊藤賢司と申します。よろしくお願いたします

【梶原委員】

船橋市医師会の梶原と申します。医師会では二次救急担当、防災も担当しております。よろしくお願いたします。

【林委員】

船橋市自衛消防協会の会長を務めております林と申します。自衛消防協会は、各事業所の防火管理者あるいは危険物取扱者で構成されており、消防と連携のもと、火災等の災害防止と災害に因る被害の軽減を図っております。よろしくお願いたします。

【三橋委員】

県企業局船橋水道事務所の三橋と申します。主に消防とは消火栓のことでいつもお世話になっております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【濱山委員】

東京電力パワーグリッド京葉支社長の濱山と申します。よろしくお願いたします。

【山賀委員】

京葉ガスの山賀です。船橋市内のガス漏れやガス事故の現場対応をしている部署になります。よろしくお願いたします。

【飯島委員】

前消防団団長の飯島です。よろしくお願いします。

【日向委員】

千葉県看護協会船橋地区部会からまいりました日向と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋委員長】

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、消防局の幹部職員につきましても自己紹介をお願いいたします。それでは澤本消防局長からお願いいたします。

【消防局長】

消防局長の澤本でございます。

消防委員の皆様には、消防に対しまして常日頃から御支援、御協力いただき心から感謝申し上げたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

【次長（総務担当）】

総務担当次長の新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】

総務課長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【予防課長】

予防課長の石森と申します。よろしくお願いいたします。

【救急課長】

救急課長の松岡と申します。よろしくお願いいたします。

【財務課長】

財務課長の三代川と申します。よろしくお願いいたします。

【警防指令課長】

警防指令課長の岩瀬と申します。よろしくお願いいたします。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

それでは議題に入ります。

はじめに議題1「副委員長の選出について」であります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

本委員会の副委員長につきましては前消防団団長の飯島様でございましたが、先ほども御説明させていただきましたとおり、令和4年3月31日付で消防団団長を退任されましたことから、副委員長が現在、不在となっております。新たに副委員長の選出をお願いしたいと思います。

なお、選出にあたりましては、船橋市消防委員会条例第3条第2項により委員長及び副委員長は委員の互選による。となっておりますので、「自薦」又は「他薦」のどちらかにより選出いただきたいと思います。

また、委員会は、市議会議員及び学識経験者をもって組織し、委員長1名、副委員長1名委員を置く。となっております。

委員長は、市議会議員選出の委員に担っていただいておりますので、副委員長は、学識経験者の中から1名の御選出をお願いしたいと思います。

それでは委員長よろしく願いいたします。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたとおり、副委員長は互選ということですので、委員の中で副委員長に自薦される方、又は他薦される方はいらっしゃいますか。

【林委員】

はい、よろしいでしょうか。

【高橋委員長】

はい、林委員、どうぞ。

【林委員】

今まで消防団団長が副委員長に就いておられますので、出来れば消防団団長でございます鎌倉委員にお願いされたらと思いますが、いかがでしょうか。

【高橋委員長】

ありがとうございます。

ただいま、林委員から鎌倉博光様の御推薦がありました。

鎌倉博光様に副委員長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議無し。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

それでは、鎌倉委員から御挨拶をいただきたいと思います。

【鎌倉委員】

若輩者ですが、謹んで受けさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

それでは、報告事項に進みます。

報告①は、令和4年上半期火災概要となりますので、担当より説明願います。

【予防課長】

はい、わかりました。

予防課長の石森から御説明させていただきます。

申し訳ございませんが、着座にて御説明させていただきます。

お手元の資料4「令和4年上半期火災概要」を御覧ください。

よろしいでしょうか。

火災件数等につきましては、1月1日から6月30日までの概要となります。

1の火災件数等についてですが、令和4年上半期の火災件数は66件、令和3年上半期が54件と令和3年の同時期と比較いたしまして、12件の増となります。

そのうち、建物火災は令和4年が39件、令和3年が37件と2件の増、車両火災は令和4年が9件、令和3年が5件と4件の増、その他の火災は令和4年が18件、令和

3年が12件と6件の増となります。その他の火災とは、例を挙げますと屋外においてごみ集積場のごみや枯草・立ち木などが焼損した火災がその他の火災となります。

令和4年上半期の損害見積額は暫定値ではありますが、89,032千円、焼損床面積は544㎡、また、死者が2人、負傷者が6人発生しております。

続きまして、2の出火原因についてですが、令和4年上半期に発生した火災の主な出火原因について説明いたします。上から順に電灯・電話等の配線、これは電線や屋内配線から出火した火災となります。こちらが10件、続いて、たばこに起因する火災が9件、放火が7件、こんろに起因する火災が5件、テーブルタップ等の配線器具からの火災が4件、放火疑いが3件、電気ストーブに起因する火災が3件、以下記載のとおりとなっております。

令和4年上半期火災概要についての説明は以上となります。

【高橋委員長】

予防課長、ありがとうございました。

ただいま、予防課長より御説明いただきましたが、御質問等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告②の令和4年上半期救急概要について、担当より説明願います。

【救急課長】

はい、救急課長の松岡です。

着座にて御説明させていただきます。

令和4年上半期救急概要について、資料5に沿って御説明申し上げますが、件数につきましては、令和4年6月30日現在の暫定値となっておりますので御了承ください。

まず初めに、「1 救急出動件数及び搬送人員について」を御覧ください。

救急出動件数が、令和3年の15,750件から令和4年は18,276件と2,526件の増加を認めております。これは、過去最高の救急出動件数である36,099件を記録した令和元年の同時期よりも663件多い件数であります。7月に入りまして更に増加傾向が続いていることから、令和4年の救急出動件数は令和元年を超えてしまうことが懸念されております。

なお、令和4年7月12日時点の救急出動件数は19,754件で昨年よりも2,897件の増加を記録しています。これは令和元年の同時期よりも1,004件の増加であり、やはり令和4年についてはかなり件数が増えている状況でございます。

うち非常用救急車の出動件数ですが、482件から475件と7件の減少で同水準となっております。なお、非常用救急車は転院搬送隊や北消防署に配置して運用している救急車となります。

搬送人員につきまして、12,975人から14,582人と1,607人の増加となっております。

次に「2 特別救急隊（ドクターカー）出動状況について」でございます。

865件から930件と前年比65件の増加をしております。

続きまして、「3 主な事故種別について」御説明いたします。

まず、急病でございますが、10,299件から12,205件と前年比1,906

件の増加、一般負傷は2,482件から3,024件と542件の増加、交通事故は816件から820件と4件の増加、上記以外の事故、これは火災、自損行為、加害あるいは転院搬送などが該当いたしますが、2,153件から2,227件と74件の増加を認めているような状況でございます。

令和4年上半期救急概要の説明については、以上となります。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

ただいま、救急課長より御説明いただきましたが、御質問はございますか。

【梶原委員】

はい、よろしいでしょうか。

【高橋委員長】

梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】

質問ではないのですが、例年委員の皆様をお願いしているところでありますが、今、救急課長よりありましたように、救急件数はかなり増えております。市内の救急隊がほとんど出動している輻輳状態となることや搬送先の病院がなかなか決まらず、傷病者が救急車内に滞在する時間が2時間を超える事態が発生しております。令和元年の時よりも救急隊を1隊増隊していると思いますが、救急隊がご飯を食べられないで出動するということが聞きますので、救急車を更に1隊整備することや、救急隊員がコンビニで飲食していても後ろ指を指されない船橋市を作っていただきたいと思っております。皆さんに御理解いただきたいです。

船橋市は高齢化率24.4%で高齢者が市内に15.5万人いますので、あと10年の間に高齢化がもっと進み、救急要請も増えると思っておりますので、今から準備しておかないといけないと感じています。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

【川井委員】

はい、よろしいでしょうか。

【高橋委員長】

川井委員、どうぞ。

【川井委員】

はい、令和3年と令和4年で救急出動件数が増えていますが、なぜ増加したのか要因を教えてくださいたいと思っております。

もう一点、非常用救急隊がどういったものなのか説明していただけたらと思っております。

【救急課長】

はい。

【高橋委員長】

救急課長、どうぞ。

【救急課長】

はい、救急出動件数の急激な増加の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染

症の第6波収束後に人々の活動がコロナ前に戻りつつあること、あるいは病院の受診が減っていたのですが、病院への受診控えといったことが収まったこと、また、6月後半から気温の急上昇により、熱中症やそれに付随する急病事案が増加していることなど、様々な要因が考えられますし、新型コロナの第7波も懸念されるところでございます。

非常用救急車に関しましては、本来は救急車が車検や整備で使えないときに、代わりに運用をする救急車なのですが、消防局救急課の非常用救急車は再任用の職員が病院から病院まで患者さんを運ぶ転院搬送を行う救急隊です。もう1隊、北消防署に配置している非常用救急車は救急隊がほとんど出動しており輻輳状態になっている時に、消防隊を非常用の救急隊として乗せ換えて運用しているものです。以上です。

【川井委員】

今回の資料だと救急出動件数が令和3年と令和4年の2箇年のみの比較となっているため分かりにくいです。過去の救急出動は上がりっぱなしなのか、令和4年だけ突出して増加したものなのか、資料だけでは分からないので教えて欲しいです。

【救急課長】

はい。

【高橋委員長】

救急課長、どうぞ。

【救急課長】

ただいまの件についてお答えさせていただきます。

令和元年の36,099件が過去最高の救急出動件数となっています。それ以前に関しましては年間1,000件位ずつ右肩上がりに増加している状況でした。令和2年なりますと、32,788件と新型コロナウイルス感染症の影響で3,311件ほど減少しましたが、令和3年は令和2年から790件増加しまして、33,578件となりました。

更に令和4年に入りまして、令和2年、令和3年に比べすごい勢いで増加しています。

【川井委員】

ありがとうございます。

心配なこととして、常備消防が救急件数の増加によって負担が大きくなることで、救急車が足りなくなることや消防人員が不足することが心配になりました。以上です。

【高橋委員長】

ありがとうございました。

その他ございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、その他ということで、各委員より情報提供又は意見交換等がございましたらお願いいたします。

特に無しということではよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。事務局へお返しします。

【事務局】

以上をもちまして、令和4年度第1回消防委員会を閉会いたします。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

9 資料・特記事項

- (1) 令和4年度第1回船橋市消防委員会会議次第
- (2) 資料1 船橋市消防委員会委員名簿
- (3) 資料2 令和4年度第1回船橋市消防委員会席次表
- (4) 資料3 船橋市消防局組織図
- (5) 資料4 令和4年上半期火災概要
- (6) 資料5 令和4年上半期救急概要

10 問い合わせ先

消防局総務課企画係

047-435-1113